

群馬県警察と群馬損保会とでサイバー協定を締結

～サイバー事案に係る被害の未然防止や拡大防止等に向けて連携を強化～

日本損害保険協会 関東支部 群馬損保会（会長：上杉 克・東京海上日動火災保険株式会社 群馬支店長）では、この度、群馬県警察サイバーセンターとの間で「サイバー事案の対処に関する連携協定」を締結しました。

全国的にサイバー攻撃の件数は増加傾向にあり、最近では、ランサムウェアによる手口や高額な損害を伴う事故も増えており、サイバー攻撃の被害に遭った場合に生じる損害は、金銭の損失だけでなく、企業の信用失墜にも繋がりがかねない極めて大きなものとなります。

このようなサイバー攻撃の脅威に対し、基幹産業である製造業をはじめ、多くの企業がサプライチェーンでつながっている群馬県においても、取引先を含めた全体のセキュリティ対応が重要であり、防ぎきれないサイバー攻撃への準備・対策が必要不可欠と考えられます。

ついては、企業等への必要かつ確かな情報提供や注意喚起を行うためには、警察や関係機関・団体等との緊密な連携が何より重要と考えられることから、群馬県警察と群馬損保会が相互に連携・協力してサイバー事案に係る各種対応を行うことを目的に、今般の協定の締結が実現したものです。

協定書では、サイバー事案の未然防止、被害の拡大防止等に関する企業等への広報啓発と企業等における取組の促進に関することや、サイバー事案の被害企業等に対する警察への早期の通報・相談の促進に関することが具体的な連携事項として掲げられています。

協定の締結式は、8月29日（木）に群馬県警察本部で行われ、群馬県警察の武島サイバーセンター長からは、「広く県内企業等に顧客を持ち、ニーズに敏感な損害保険会社のお力を得ることで、県内企業に対するサイバーセキュリティ意識の向上対策は大きく前進する。」との発言があり、上杉会長は、「我々群馬損保会としては、サイバー保険の提供等により、県内の企業等のお役に立ちたいと考えている。」と述べました。

群馬損保会では、本協定に基づき、今後も群馬県警察と協力して効果的な活動を行うとともに、県内の関係機関・団体等とも連携しながら、企業等への情報提供や注意喚起に鋭意努めて参ります。



【協定書への署名】



【記念撮影(左:武島センター長、右:上杉損保会長)】